

2014. 2. 8~9 第3回定期総会

当日配布資料②



2014.2.9 提出

【追加議案】

第12号議案 委任事項の議決	2 ページ
決議案 「2014年度活動方針」に加えて当面取り組むべき具体的課題についての決議	2
決議案 「緑の党会委員・サポートーメーリングリスト」運用方針と利用ルール	3
決議案 年号表記に「核時代」を！	7

【追加議案】第12号議案 委任事項の議決

本総会で可決成立した各号議案について、議決の主旨の範囲内に限り、字句の訂正および項目の整理については運営委員会に委任し、訂正および整理があった場合には全国協議会（2014年5月以降は地域代表協議会）に報告し、会員にも周知することとします。

【追加議案】

「2014年度活動方針」に加えて当面取り組むべき具体的課題についての決議

私たちは、「2014年度活動方針」において、安倍政権下の政治が私たちの社会や暮らしだけではなく、世界や未来の世代に重大な負の影響をもたらすことを示し、取り組むべき課題を確認しました。

それらに加え、特に重要な当面の課題として、以下の活動にも取り組むことを確認します。

① 秘密保護法廃止へ

特定秘密保護法は、民主主義や人権など、近代自由社会を構成する基礎的な要素を制限し、知る権利や表現の自由をはじめさまざまな基本的人権を侵害するばかりか、国会の国政調査権を制限し、行政への過度な権力集中を招くものです。これは国内外からの多くの反対の声を押し切って成立しましたが、その後も各界から廃止を求める声が上がり続けており、その声は互いを励まし合う力にもなっています。私たちも各地域や各現場で議論を喚起し、自由を求めて高まり続ける声と連携して、この法律を廃止する運動に全力を注ぎます。

② リニア新幹線事業中止に向けて

JR東海が昨年9月に公表したリニア中央新幹線事業は、わずかな「利便性の向上」のために南アルプスの自然破壊や地域社会への大きな負荷を伴う事業であり、大量のエネルギー浪費を前提とした計画です。すでに関係する7都県（東京都および神奈川・山梨・静岡・長野・岐阜・愛知の各県）で環境影響評価公聴会が終了または予定され、今後はJR東海への各知事意見書の提出（3月25日期限）、国交省への環境影響評価書と工事実施計画の申請、環境省の審査を経て秋の着工へと進もうとしています。関係都県では緑の党の会員もさまざまな形で取組みを始めており、各地域間や党内外の市民運動との情報共有や連携を進め（注1）、事業中止に向けて活動します。

③ 原発再稼働阻止に向けて

現在、日本の発電は再び「原発ゼロ」状態が続いています。しかし安倍政権は原発再稼働の方針を明確にしており、すでに電力各社も各原発の審査を原子力規制委員会に申請しています。「新規制基準」に基づく審査に対する政権や経済界・電力業界からの圧力も高まっており、今春から夏にかけて再稼働の動きが具体化することは必至です。福島原発事故の深刻な被害が何ら解決されない中、私たちは、規制委員会に対しては徹底した検証を求め、原発立地地域では「地元合意」の主体である自治体での議論を深め、電力消費地においては持続可能な経済や暮らしのあり方の議論を喚起し、さらに「原発メーカー訴訟」にも取り組みながら、日本や世界の市民と連携して再稼働阻止と原発推進政策の撤回に向けて活動します。

2014年2月9日

緑の党グリーンズジャパン第三回総会参加者一同

注1) 2月26日、参議院会館(B109 13:30~16:30)で「南アルプスとリニア新幹線」をテーマにした院内集会が予定されており、私たちもその成功に向けて準備の一翼を担っています。

決議案

2014年2月8日提出

タイトル	「緑の党会員・サポーターーメーリングリスト」運用方針と利用ルール
要旨	<p>緑の党の公式メーリングリストを廃止し、代替のメーリングリストを作ることが先の総会で決定しました。新しい緑の党会員・サポーターーメーリングリストを運用・管理するために、有志の会員が手を挙げ、管理チームを作りました。</p> <p>有志の管理チームは、新メーリングリストの運用方針と利用ルールを作成しました。これを採用することを、会員の総意として決議していただきたく存じます。</p>
本文	<p>「緑の党会員・サポーターーメーリングリスト」運用方針と利用ルール (月に1回程度、ML上に掲載して周知を図ります)</p> <p>■ 1. メーリングリスト (ML) の設置趣旨 緑の党の会員・サポーターが「緑」の社会を創るため、有用な情報を共有して運動を発展させ、問題提起を円滑にできるように「緑の党会員・サポーター メーリングリスト」を設置します。参加を希望する会員・サポーターの方は誰でも参加できます。 MLのアドレス : greens-ml@greens.gr.jp</p> <p>■ 2. 運用管理体制 本MLは緑の党会員・サポーター有志による管理チームが運用管理を行います。 管理チームは、参加者名簿の管理（登録・削除）、また必要に応じてコミュニケーションの交渉整理を行います。</p> <p>■ 3. 運用方針と投稿制限 「緑の理念」に則した自由な言論を確保するため、投稿内容についての規制は基本的にいません。 しかし、下記の「4. 利用ルール」から著しく逸脱した場合、本人に警告し意見を求めます。 MLの健全な運用が損なわれると判断された場合、一時的な投稿制限（3日間、1週間、2週間）を行う場合があります。 ただし、投稿制限は、ML参加者20人以上が賛同かつ、管理チームの3分の2以上が同意した場合のみ実施します。</p> <p>■ 4. 利用ルール みんなが気持ちよく利用するため、参加者の方は以下のルールを遵守願います。 (1) 「緑」の精神と良心に反するような、個人の誹謗・中傷、差別的表現になつていなか確認しましょう。 (2) イベント情報を除き、他者の投稿を無断で転載しないでください。 (3) 1人で1ヶ月間に30通を超えないよう、1日1通を目安に投稿を心がけてください。</p> <p>■ 5. 参加者へのお願い (1) 本MLには1000人規模の参加者がいます。過度なメール流量にならないよう、参加者に配慮して利用してください。 (2) 有用な情報共有・意見交換のために、簡潔で分かりやすい文章をお願いします。 (3) 呼びかけへの返答は個人宛にお願いします。 (4) 管理チームは、MLの運用管理以外の事案については返答できません。党運営の問</p>

題など、緑の党運営委員会や事務局に返答を求める場合は、事務局宛に直接要請してください。また、特定の都道府県本部、委員、個人に返答を求める場合、その該当するアドレスに送信してください。(ML宛だと読み落としする可能性があるため。)

緑の党事務局 greens@greens.gr.jp

(5) MLは深い議論をするには不向きです。やり取りが、議論に参加したくない人の元にも半強制的に届くからです。そこで、議論を深めるにはソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)の活用を推奨します。

緑の党会員・サポーター facebook グループ [www ..](http://www.facebook.com/greens.gr.jp)

(6) 日記や定常的な情報の投稿は、ブログなどML以外の手段を活用してください。
みどりの広場 (people サイト) <http://sns.prtls.jp/greens/>

■ 6. 運用ルール変更は管理チームに委任します。ただし、結果については運営委員会に報告します。

提出者	お名前	ご住所(市区町村まで)
1(代表者)	尾形 慶子	愛知県名古屋市 名古屋市
2	二見孝一	熊本県八代市 (総会欠席)
3	内藤繁	神奈川県藤沢市 神奈川県 藤沢市
4	岡山文人	神奈川県川崎市 (総会欠席)
5	坂田光永	広島県福山市 (総会欠席)
6	竹島宗和	広島県広島市
7	小林史実	東京都新宿区
8	大場亮	東京都杉並区
9	さとうゆうじ	広島県広島市
10	松尾勲	東京都江東区
11	磯野よう子	千葉県流山市
12	森内彰文	横浜市青葉区
13	佐藤秀明	東京都練馬区
14	大井哲郎	京都市中京区
15	柳川中右衛門	福岡県北九州市上島田町
16	柳道彦	静岡県熱海市
17	橋本文哉	小平市
18	村松まさみ	小平市
19	高瀬祐祐	練馬区
20	川本 純	秒並区
21	近藤玲子	世田谷区
22	高橋和史	千葉県佐倉市
23		
24		

	<p>題など、緑の党運営委員会や事務局に返答を求める場合は、事務局宛に直接要請してください。また、特定の都道府県本部、委員、個人に返答を求める場合、その該当するアドレスに送信してください。(ML 宛だと読み落としする可能性があるため。)</p> <p>緑の党事務局 greens@greens.gr.jp</p> <p>(5) ML は深い議論をするには不向きです。やり取りが、議論に参加したくない人の元にも半強制的に届くからです。そこで、議論を深めるにはソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の活用を推奨します。</p> <p>緑の党会員・サポーター facebook グループ www ..</p> <p>(6) 日記や定的な情報の投稿は、ブログなど ML 以外の手段を活用してください。 みどりの広場 (people サイト) http://sns.prtls.jp/greens/</p> <p>■ 6. 運用ルール変更は管理チームに委任します。ただし、結果については運営委員会に報告します。</p>	
提出者	お名前	ご住所(市区町村まで)
1(代表者)	尾形 慶子	愛知県名古屋市
2	二見孝一	熊本県八代市 (総会欠席)
3	内藤繁	神奈川県藤沢市
4 ?	岡山文人	神奈川県川崎市 (総会欠席)
5	坂田光永	広島県福山市 (総会欠席)
6	竹島宗和	広島県広島市
7	浅川博之	千葉県市川市
8	野瀬昭南	大阪市西淀川区
9	木本真一	島根県松江市
10	星野 秀治	福岡県糸島郡篠栗町
11	川上和也	鹿児島県鹿児島市
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		

	<p>題など、緑の党運営委員会や事務局に返答を求める場合は、事務局宛に直接要請してください。また、特定の都道府県本部、委員、個人に返答を求める場合、その該当するアドレスに送信してください。(ML 宛だと読み落としする可能性があるため。)</p> <p>緑の党事務局 greens@greens.gr.jp</p> <p>(5) ML は深い議論をするには向きです。やり取りが、議論に参加したくない人の元にも半強制的に届くからです。そこで、議論を深めるにはソーシャル・ネットワーキング・サービス (SNS) の活用を推奨します。</p> <p>緑の党会員・サポーター facebook グループ www ..</p> <p>(6) 日記や定常的な情報の投稿は、ブログなど ML 以外の手段を活用してください。 みどりの広場 (people サイト) http://sns.prtls.jp/greens/</p> <p>■ 6. 運用ルール変更は管理チームに委任します。ただし、結果については運営委員会に報告します。</p>	
提出者	お名前	ご住所(市区町村まで)
1(代表者)	尾形 慶子	愛知県名古屋市
2	二見孝一	熊本県八代市 (総会欠席)
3	内藤繁	神奈川県藤沢市
4	岡山文人	神奈川県川崎市 (総会欠席)
5	坂田光永	広島県福山市 (総会欠席)
6	竹島宗和	広島県広島市
7	小川 清	東京都東村山市
8	梅田理子	東京都杉並区
9		
10		
11		
12		
13		
14		
15		
16		
17		
18		
19		
20		
21		
22		
23		
24		

■決議案 提出用紙 (2014.2.8-9 第3回定期総会)

タイトル	年号表記に「核時代」を！		
要旨	この組織が使う文書やアピールなどに、年号として「核時代」を使おうという提案（併記でも、ANという略号でもよく、差支えないところにはこの年号を使う）これを使うことで「核」という問題に対して訴える世界へのメッセージになり、自らの自觉にも繋がる		
本文 800字以内	<p>ほどなく3年になる3月11日は、あの時から何年経ったと日本中の人人が思うようになるに違いない特別な日になりました。私たちのこの新しい団体にも、福島原発の破局的事故は決定的でした。これまでの自分達の生活、自分たちのあり方考え方、それらすべての根本からの見直しを迫られました。そうした考えを同じくする者たちが、こうして集い、これまでとは違う運動を模索し展開しようとしています。フクシマは、先行する悲劇、ヒロシマ・ナガサキに繋がっており、今度こそは本気になって、地球レベルで人類の未来について考えねばならないことを心底から思わされました。</p> <p>ここで、私たちはこのことを決して忘れないように、また世界に向けるメッセージを込めて、年号に「核時代」を使うことを提案します。</p> <p>1945年の核開発と広島・長崎での人類最初の被ばくは、歴史がそれまでとは違った段階に入った年として、地球に住む人々が共通して認識することになるでしょう。今年はその年から数えて69年目になります。これからは、「平成何年」といった日本だけにしか通用しない年号でなく、西洋中心主義を表わす西暦でもなく、人類の歴史、たとえそれが悲劇的で重い荷を課せられた出発点であっても、この人類にとって重大で決定的な時をその度に思い起こさせる「核時代」という呼び名の使用をここに提案します。</p> <p>「核時代」という年号は、また、ANと略して、世界中に使われるようになる可能性を充分もっているものです。それは、海外の緑の人々GREENSへの私たち日本のみどりが、声高ではないが、静かに、しかし、絶えず与え続けられるメッセージになります。そして、また、4度にも渡って重大な被爆をしてしまった日本人には、核が人類にとって意味することを真剣に考え、日常のなかで自分たちができること成さねばならないことについて自ら吟味するための指標になります。</p>		
提出者	お名前	ご住所（市区町村まで）	TELもしくはe-mail
1（代表者）	功久 たきの	岐阜県御嵩町	
2	辰形 廉子	宮崎県延岡市	
3	松本 まみけ	神戸市北区（兵庫県）	
4	内藤 錠	神奈川県横浜市	

5	鬼松成剛	奈良県津島市
6	島崎直美	北海道札幌市
7	X 島崎俊之	"
8	X 島崎信郎	新潟市中央区
9	市川城次	神奈川県川崎市
10	土井(ゆい)久	福岡県福岡市
11	浅田真理子	石川県金沢市
12	渡田正文	石川県金沢市
13	吉野信次	千葉県松浦市
14	竹内 実和	広島県広島市
15	橋田 但人	富士吉田市(山梨)
16	山本 輝一	神奈川県横浜市
17	高山治男	神奈川県横浜市
18	柳道彦	静岡県熱海市
19	木原川 伸介	和歌山县上富田町
20	野瀬 昭南	大阪市西淀川区
21	大物販	東京都板橋区
22	山口光枝	豊橋市千種東町
23		
24		
25		